

令和 2年 6月吉日
淡路信用金庫

お客さま各位

店舗統合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、淡路信用金庫「阿那賀支店」は、開店以来、地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてまいりましたが、令和2年10月9日（金）業務終了をもちまして営業を終了させていただくこととなりました。永年にわたるご高配ご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

なお、お客様のお取引につきましては、「津井支店」へ継承させていただくこととなります。

お客様には、何かとご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、ご愛顧を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. 統合店舗

統合予定日	統合対象店舗		継承店舗	
	店舗番号	支店名	店舗番号	店舗名
令和2年10月12日（月）	025	阿那賀支店	012	津井支店

2. 本件に関するお問い合わせ先

淡路信用金庫 阿那賀支店 担当者 みやた ますだ 宮田・増田
TEL 0799-39-0585

淡路信用金庫 津井支店 担当者 おくい こまつ 奥井・小松
TEL 0799-38-0121

淡路信用金庫 業務部 担当者 みやけ ぼんどう 三宅・坂東
TEL 0799-22-1020（代表）

以上

今日も楽しい おつきあい



店舗統合に伴う 今後のお取引についてのご案内

(阿那賀支店・津井支店)

阿那賀支店の統合について

淡路信用金庫「阿那賀支店」は開店以来、地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてまいりましたが、2020年10月9日(金)をもちまして営業を終了し、2020年10月12日(月)より「津井支店」と統合させていただきます。これに伴いまして、店舗名や店舗番号は以下の通りとなります。

現在のお取引店		統合後	
店舗番号	店舗名	店舗番号	店舗名
012	津井支店	012	津井支店
025	阿那賀支店		

【統合後のお取引について】

Q1

津井支店以外の店舗でのお取引をご希望される場合は？

A：津井支店とは別の店舗でのお取引をご希望される場合は、ご希望の店舗名を阿那賀支店にお申し出ください。

ただし、その場合は、この冊子のご案内とは別のお取り扱いとなり、口座番号の変更等の可能性がありますのでご了承願います。

なお、詳しくはお申し出時にご説明させていただきます。

【ATMのご利用について】

Q2

ATMでの振込カードの取扱はどうなりますか？

A：振込先が「淡路信用金庫・阿那賀支店」となっている振込カードは、統合日以降はお使いいただくことができませんので、統合日以降に「淡路信用金庫・津井支店」を振込先とする振込カードをお作りいただきますようお願いいたします。

お客様に

「店舗統合前にご確認いただきたいこと」、
「店舗統合後のお取扱いについてお知らせしたいこと」を記載させていただいております。

今日も 楽しい おつきあい



淡路信用金庫

Q3

ICキャッシュカードに登録している振込先情報の取扱はどうなりますか？

A：振込先が「淡路信用金庫・阿那賀支店」と登録されている振込先情報は、統合日以降はお使いいただくことができませんので、統合日以降に「淡路信用金庫・津井支店」を振込先とする振込先情報をご登録いただきますようお願いいたします。

【口座番号・通帳・証書・カードについて】

Q4 口座番号の変更はありますか？

A：口座番号の変更はございません。
口座番号が変更になるお客さまには、個別にご連絡させていただきます。

Q5 通帳・証書はどうなりますか？

A：現在お使いいただいている通帳や証書はすべて、引き続きお使いいただくことができます。定期預金通帳や定期積金通帳も引き続きご利用いただくことができます。
なお、新しい店舗名の通帳や証書にお切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に窓口までお申し付けください。その際、通帳証書再発行手数料は不要です。

Q6

キャッシュカード・ローンカードはどうなりますか？

A：現在お使いいただいているキャッシュカード・ローンカードは引き続きお使いいただくことができます。
口座番号が変更になるお客さまには、個別にご連絡させていただきます。

Q7

ATMでのカード・通帳の利用で注意することはありますか？

A：特にご注意くださいはなく、いままで通りにご利用いただけます。

【小切手・手形について】

Q8

現在手元にある阿那賀支店を支払地とする小切手帳・手形帳はこれまでどおり利用できますか？

A：これまでどおりご利用いただけます。
なお、新しい店舗名での小切手帳・手形帳にお切り替えをご希望されるお客さまは、統合日以降に窓口までお申し付けください。
その際、手数料は無料で現在お持ちの小切手帳・手形帳と引き換えさせていただきます。

Q9

統合日以前に振り出した小切手・手形の決済はどうなりますか？

A：統合日以前に振出された手形・小切手や、統合日以降に阿那賀支店を支払地として振出された手形・小切手についても、統合後の新店舗においてこれまで同様にお取り扱いさせていただきます。

Q10

代金取立に出している手形、当座預金や普通預金への入金を依頼している小切手について何か手続きが必要ですか？

A：お手続きしていただく必要はございません。
現在の指定口座にお取立て代金をご入金させていただきます。

【お振込・口座振替について】

Q11

阿那賀支店宛へ振込された場合は、何か手続きが必要ですか？

A：阿那賀支店宛のお振込については、2020年12月30日（水）まで統合後の新店舗の口座に読み替えてご入金させていただきます。

Q12

給与・売上金・家賃・配当金・その他振込の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：統合日以降のお振込については、誠に恐縮ではございますが、お振込のご依頼人さま（勤務先、お取引先企業など）に統合後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。（口座番号の変更はございません）

Q13

年金などの受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：公的年金（国民・厚生・船員・労災など）については、お手続きいただくことはございません。ただし、各種共済年金・年金基金・企業年金などについては、振込先店舗名を統合後の店舗名に変更していただくお手続きが必要となる場合がございますので、誠に恐縮ではございますが、それぞれの年金支払機関等にご確認いただき、統合後の店舗名をご連絡いただきますようお願いいたします。（口座番号の変更はございません）

Q14

自動振込サービスを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q15

公共料金・クレジット・各種料金・借入金返済などの引落とし口座として利用していますが何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。現在ご利用いただいている口座よりお引落しさせていただきます。

【インターネットバンキングサービスなどについて】

Q16

インターネットバンキングを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：個人インターネットバンキング、法人インターネットバンキングともに、お手続きいただくことなく引き続きご利用いただくことができます。また、現在お持ちの「お客様カード」もそのまま引き続きご利用いただけます。ただし、入出金明細のお取扱いが次の通りとなりますので、ご了承願います。

インターネットバンキングでの入出金明細のお取扱い（個人・法人とも）

10月9日（金）までの入出金明細については、10月9日（金）午後4時以降はご照会いただくことができません。恐れ入りますが、必要に応じて事前にご照会しておいていただきますようお願いいたします。なお、10月12日（月）以降にお入用の場合は、窓口までお申し付けください。

Q17

個人インターネットバンキングで、統合日をまたぐ予約振込はできますか？

A：10月9日（金）までに振込ご指定日を10月12日（月）以降とする予約振込はご利用いただけません。10月12日（月）以降に即時振込などによりご対応いただきますようお願いいたします。

Q18

法人インターネットバンキングを利用していますが、変更や注意が必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。なお、総合振込、給与振込についても、通常通りご利用いただけます。

Q19

テレホンバンキングを利用していますが、手続きや注意が必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
また、10月9日（金）までに振込ご指定日を10月12日（月）以降とする予約振込についても、通常通りご利用いただけます。
なお、10月10日（土）以降に操作される際は、統合後の店舗番号「012」としてください。

Q20

アンサー通知（照会）サービスを利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
お振込みの通知等は、通常通り処理させていただきます。
ただし、照会サービスのご利用にあたっては、10月12日（月）までは現在の店舗番号のままご利用いただき、10月13日（火）以降は統合後の新しい店舗番号「012」としてください。

アンサー通知（照会）サービスでの 入出金明細のお取扱い

10月9日（金）までの入出金明細については、10月9日（金）午後4時以降はご照会いただくことができません。
恐れ入りますが、必要に応じて事前にご照会しておいていただきますようお願いいたします。
なお、10月12日（月）以降にお入用の場合は、窓口までお申し付けください。

【その他の各種業務について】

Q21

出資金について何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q22

マル優・マル特・マル財を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q23

国債や投資信託の取引口座を持っていますが、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

Q24

生命保険や火災保険に加入していますが、何か手続きが必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。
現在ご加入中の契約はそのまま継続されます。

Q25

融資・各種ローン・住宅金融支援機構等の制度融資を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A：お手続きいただく必要はございません。

お問い合わせ先

淡路信用金庫 阿那賀支店（宮田・増田）
TEL 0799-39-0585

淡路信用金庫 津井支店（奥井・小松）
TEL 0799-38-0121

淡路信用金庫 業務部（三宅・坂東）
TEL 0799-22-1020（代表）